

議題（3）市内私立幼稚園の新制度への移行について

学校法人太子学園太子幼稚園が、令和5年4月1日に新制度への移行を予定しています。

子ども・子育て支援法第77条第1項に特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、合議制の機関（子ども・子育て会議）の意見を聞かなければならないとされていることから、委員の皆様のご意見を伺うものです。

なお、施設の改修等を行わず、現在の園舎のまま新制度の幼稚園へ移行します。新制度への移行に当たり、預かり保育の日数を増やす等、保育環境の充実を図ります。

また、認可定員の変更は行わず、実際の受入れ状況に合わせた利用定員を設定します。

利用定員の設定

設定年月日 令和5年4月1日

認可定員	1号認定			
	定員数	3歳児	4歳児	5歳児
	100人	30	35	35
利用定員	65人	20	25	20